

午前11時25分再開

○議長（浜崎晋一君）再開いたします。

引き続き、一般質問並びに議案に対する質疑を行っていただきます。

3番前住孝行議員

○3番（前住孝行君）（登壇、拍手）皆さん、こんにちは。八頭郡選出、鳥取県議会議員の前住孝行です。

代表質問の中で入江議員も言及されましたが、10月下旬に、鳥取県議会台湾訪問団の一員として私も同行させていただきました。初めての台湾で、印象といたしましては、食べ物がおいしく、とても親日で、日本語の話せる方の多いことに驚きました。私も現地で挨拶をしようと勉強していたつもりでしたけれども、そういった機会もあまりなく、正直、勉強不足がばれずによかったというふう思った5日間でありました。

台風の影響で予定どおりに帰国できず、台風休暇の文化のある台湾のため、最終日に予定していました●リョコウシャの訪問はキャンセルとなりましたが、その代わりに、定期便就航のお礼にタイガーエア社を訪れることができました。●リョコウシャとも連携することとなり、鋭意準備を進めているとの説明をいただき、台風がかえっていい訪問になったなと思って帰国したその週明け、1月中旬予定だった就航が3月末に延期になったということになりました。大変残念な気持ちもありますし、あわせて、訪問中に再三出てきました訪台客数、アウトバウンドの客数の課題も影響してはいないかなというふう思ったところであります。

台中政府の●ライ副市長さんからも、サイクルツーリズムについてのお話がありました。私からはさらに登山やウオーキング、温泉をプラスした観光メニューのコラボができないかと要望をさせていただきました。受入れ体制整備と併せて、アウトバウンドに向けた情報共有の在り方の必要性を感じました。お互いの情報を交流して、定期便の安定的な運航のために双方の行き来がより盛んになることを期待します。

それでは、通告しております3点について質問させていただきます。

まずは防犯対策の強化についてです。

北関東で連続して住宅を狙った強盗事件が発生

し、いずれも高齢者が被害に遭う中、日中、家で過ごしている高齢者をはじめ不安な生活をしてられる県民も多いことと思います。昨年の9月定例会の一般質問で、中山間地の空き家を狙った窃盗事件について少しでも県民の不安な思いを緩和できればと防犯カメラの設置を提案したところですが、この11月補正予算で強盗被害等の防止策としてカメラ付ドアホン、屋外の防犯カメラやセンサーライトなどの費用を一部助成する内容の犯罪から県民を守る緊急対策事業が提案され、大いにその趣旨に賛同するものであります。この事業を広く活用して、防犯効果を高めていく必要があると考えますが、補助対象を県内に●イジユウする60歳以上の者、またはその同一世帯員にされた理由とその事業の意義について、知事の所見を伺います。

また、最近の防犯カメラは、撮影した映像をスマートフォンから確認できたり、スマートフォンからの操作で夜にライトをつけたり消したりでき、また、警告音を出すことができるものもあります。高齢の親を地元に残し、県外に離れて住んでいる家族にとっても、スマホで実家の様子が確認できるものであれば安心につながります。このように様々な機能が備わった防犯カメラの設置を促進することで防犯効果は高まると考えますが、この事業を広く県民に周知し、補助金を活用していただく必要があります。については、防犯カメラ等の補助金の周知をどのようにされようとしているのか、知事に伺います。

また、補助金の普及啓発を効果的に行っていくためには警察本部との連携も必要と考えます。代表質問の中で少し触れられたと思いますが、警察本部の果たすべき役割について、警察本部長に伺います。

次に、県立高等学校のバリアフリー化についてです。

県民の方から、子供が地元の高等学校に進学したいが、車椅子生活のため、校内移動でかなり不都合な箇所があり、学校生活ができるか不安だという相談を受けました。進学を希望されている高等学校は比較的最近に改修された学校であったので、バリアフリーに対応していないことに驚きました。

そこで、県立高等学校におけるバリアフリー改

修の方針及び今後のバリアフリー改修の計画について、教育長の所見を伺います。

3つ目として、睡眠を大事にする県の推進についてです。

昨年の11月定例会に続いての質問となります。前回、時間切れでこの質問をした思いのところが言えませんでした。元同僚教員、地元の役場職員の療養休暇、不登校児童生徒の多い原因として、睡眠時間の少なさや質の悪さに問題があると考えたからであります。様々な分野で人材不足が叫ばれる状況で、療養されている方や引き籠もっておられる方の解決ができればと、視点を変えてのアプローチとなります。

自覚がない睡眠不足の状態のことを睡眠負債といいます。この睡眠負債を日本人の多くが抱えていると言われていています。睡眠負債を抱えていると、知らず知らずのうちに体調に様々な不調を来し、ストレスの耐久性も低下すると言われていています。社会全体で睡眠について考えていけば、メンタルヘルス不調者や休職者も減少し、個人にとっても社会にとっても効果が得られます。

睡眠は健康の土台であり、他の健康促進施策とも連携するテーマだと考えます。県民の健康増進のため、健康日本21（第三次）の「健康づくりのための睡眠ガイド2023」に沿って、睡眠による健康づくりの取組を積極的に推進していくべきだと考えますが、知事の所見を伺います。

以上で壇上の質問を終わります。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 前住議員の一般質問にお答えを申し上げます。

このたびは台湾のほうに議員団のほうで御視察をいただき、台風という悪条件の中でも成果を上げていただきましたことに感謝を申し上げます。

現状を申し上げますと、タイガーエアさんとは良好な関係のコミュニケーションをちゃんと取っておりまして、ちょっと御心配とは思いますが、実情を申し上げますと、お互いに予定していなかったような機材繰りの課題がありまして、タイガーエアさんとしては、本県の就航のみならず、他の地域も含めて延ばさざるを得ないというのが実情であります。ですから、行っていただいたと

きにお気づきと思いますが、先方は非常に熱心に鳥取就航というのを目指しておりまして、米子の就航が、ある意味、3月末時点ぐらいになると堅めになってくるのではないかと思います。ちょっと就航時期はまだ確定しているわけでもないですが、夏ダイヤからの就航を目指してやっております。

アウトバウンドの課題も確かにあると思います。今、そうした意味で、延びたのをこれ幸いというわけではないですが、1月以降もプロモーションをかけることはできますので、しっかりインバウンド向けの情報発信も機会を取らせていただいたり、それからアウトバウンド向けにも今おっしゃったようなサイクリングとか温泉だとか、いろいろあると思いますし、台湾の場合、非常に日本人にとっては行きやすい地域、言葉の問題、当然、英語も通じますし、日本語も割と通じる方もいらっしゃるなど、非常に旅もしやすいということもあります。ビジネスの面でも古くから梨の取引がありますけれども、いろんな意味でビジネス系もあって、特に最近は電子デバイスなども含めてお取引も活発な、世界の中心にもなってきております。そんな意味で、プロモーションをしっかりとやって、夏ダイヤの就航を我々としては目指して、協調してまいりたいと思います。

防犯関係につきましてお尋ねがございました。

いわゆるトクリュウと言われる非常に捉えどころのない、従来とは違った犯罪組織のパターンが出来上がってきて、残念ながら、ルフィー事件などを皮切りにして、この形態が増えてきております。恐らく若い方々がSNS世代であって、いわゆるZ世代というようなこともございます。こうした時代の流れを、言わば利用した形でこのような犯罪集団が組織をされると。それぞれが匿名性を持ちながら、インターネットで指示があったその続きで犯罪に加担させられるということであり、非常にしたたかに個人情報若者から取得して、それで脅迫をするなどの手の込んだ犯罪の構成がなされております。残念ながら、凶悪な事件にだんだんといっていますし、非常に荒っぽい。最近も例えば宝石店の強盗とか、いろいろありますけれども、あまりにも原初的な犯罪形態でありまして、そういう意味で素人を動かして、それを鉄砲玉のように使うという悪辣なタイプの

犯罪が残念ながら増えているということだと思います。

これをなぜ60歳代以上とか、そういうようなことで対象を、防犯対策を考えたかとかプロモーションをこれからどうやってPRしていくかということでありましてけれども、今、世上で話題になっているのは最初に東京の狛江市の事件が話題になり、最近も神奈川県横浜市青葉区での事件がございました。これは70代の男性が縛られた上で殺害される。それが強盗であって、強盗殺人ということになってくるわけでありまして、これも実行犯となったのは20代、あるいは30ぐらいの人たちであります。いずれもお互いのことは知らずに、これについてはテレグラムとか、ああいう秘匿性の高い通信手段を使って、指示を受けて、それぞれの役割を与えられて、動いているというものです。これが狙われているのが高齢者なのですね。恐らくは抵抗力の弱い人たちを狙ってくるということです。だんだんと手口を警察の捜査で明らかにされてきていますが、どうも下見をしているらしいと。先般も千葉県で、これは下見ではないかということでインターネットで大騒ぎになった、そういうケースがありました。その下見はピンポンと呼び鈴を鳴らして、それで家の修理が必要でないかだとか、いろんなことを言って家の中に上がり込んできて、実際は中の言わば財産関係はどうかとか、これはお年寄りの独居世帯かとか、そういうのを見つけるわけですね。こういう確認もされているようなのですが、場合によっては家に表示までして、次に指示を出したときはそこに行くというようなことができるようにしていく、何か童話に出てくるような、そういうような「アラジンと魔法のランプ」などもああやって家に印をつけるというようなことをやっていますけれども、そういうような非常に残念な凶悪犯罪なわけでありまして、パターンがあるということです。家の中に入れる、下見させるというのは危ないということですね。

そこで、今こうした強盗殺人などが横行している状況が鳥取県内でも起こりかねないので、特にターゲットにされがちな高齢者の方に重点的にまずはモデル的な支援をやろうと。それが例えば防犯のカメラとか、それからインターホンであるとか、そうしたところで家の中に入れる前にシャッ

トアウトする、いやいや、そういう人は受けていないのです、うちは入らないでくださいとやってお断りしてもらおうような、そういうことだとか、あるいは相手が恐れるようなことですね。

千葉でこのたび明らかになった、話題になったケースも、結局防犯カメラで映されたことは本人たちは分からないのですが、センサーライトでぱっと来て、これがどうも当たらないところを探しているような感じなわけですね。それでそれをわざとつけてやると、やばいやばいと言って逃げていく。そういう様子まで全部カメラで収められて、これも報道されています。

ですから、やはりうちは警戒しているぞというのを見せる、それも大切なことなわけですね。鳥取県の場合は幸いに割とコミュニティーがしっかりとしていて、見慣れない人が何かうろろしているなというところすぐ話題になります。ですから、そういう意味ではお互いに声かけをしたりして防犯対策を組むことは可能なのですが、ともすれば非常に人里離れた感じのところで独居で住んでおられる方もいらっしゃるわけですね。本県のちょっと犯罪の特徴としては、窃盗犯などを見ていると、7割は施錠していないということです。皆さんも何となく分かると思うのですが、割とそういう土地柄でして、警戒心があまりないということですね。ですから、まずは特にそうした生活に慣れている高齢者の方に、重点的にこうした対策を打ってみようということでもあります。

そうした中でPRをすることとしては、我々としては意図的にやはりこういうのをニュースにでももらったり番組の中に取り上げていただくことが多分一番高齢者世帯には届くだろうと思っています。もちろん、そのほかにもいろんな広報手段を使って、広告も入れて今後もPRをしてまいりたいと思いますが、例えば先月末も警察官の方が番組のほうに出て、こういうようなことが今危ないですよというようなことをおっしゃった。こういうのはやはりお年寄りも見ていて、これはいけないなというふうになりますので、やはりそのようにメディアと一緒にあって広報することが多分この年齢層には届くと思いますので、そうしたところなども意識的にやりながら、通常の広報媒体も含めて展開をしていきたいというふうに考えております。

あともう一つ何だったかな。（発言する者あり）ごめんなさい、寝ていました。（笑声）睡眠についてでありますけれども、これも今、国のほうもそういうガイドブック的なものを、例えば若い人向けとか働き世代とか、それから高齢世代向けに作ったりしています。こんなものも組み合わせさせてやっていきたいなというふうに思います。

睡眠はやはり最近だんだんと研究が進んできて、どのようなことを注意しなければいけないかというのが何となく分かり始めています。睡眠にも、最近はいろんな、自分でもアプリで見たりすることができますので、だんだん何となく分かっているわけですが、ああいうので見るといびきをかいている時間があるとか寝言を言っておるときがあるとか、いろいろと睡眠の中にリズムがあるわけですね。そこで、レム睡眠と言われるラピッド・アイ・ムーブメントという目がきよろきよろきよろ動いている、そういう睡眠の時間もあれば、そういうのがなくてすっかり休んでいるような時間がある。これはノンレム睡眠と言われる時間帯。これが実は交互に出てきていて、だんだんと睡眠が浅くなってくるとレム睡眠が増えてくる。大体そういうようなパターンの中であるのですが、何を人間がやっているかということになってくるわけですね。

ノンレム睡眠のときに実は大脳皮質が発達をして高等生物というのは進化を遂げてきているわけですが、脳をしっかりとクールダウンして休ませる、それがやはり精神的なこともリフレッシュできたりします。この時間帯というのは非常にある意味大事であって、ではレム睡眠のときは役に立たないかというのと、このときは体をしっかりと休息させているわけですね。身体的な休息ということをやっている。前半のほうでしっかりと頭を休めるようなノンレム睡眠を中心としたものがあって、それでレム睡眠と組み合わせりながらだんだんとサイクルが上がって覚醒していく、起きていくと。こういう睡眠パターンが望ましいもので、睡眠の質のいい状態ということです。

ただ、これが失われがちになってきていると。ただ、若い世代は大体6時間から9時間寝るのがいいのではないかと。ただ、高齢になってくると6時間から8時間ぐらい、若干短めでいいだろうと。最近の研究の成果からすると、高齢者世代になっ

てきますと、むしろベッドに入って悶々としている時間が長過ぎると、これは逆に身体的にはリスクが出てくると。だから、ちょっと年齢によって睡眠との付き合い方が変わってくるということですね。やはりこれを正しく理解してもらう必要があるのではないかとということです。

そういうことを実は本県は割と睡眠問題を大分前からやっているのですけれども、もともとは自死対策として睡眠に表れてくると。だから「眠れてますか？」睡眠キャンペーンというのをやって、場合によってはこれが心、メンタルに負担が生じている、それが自死につながってくる。こういう兆候が現れたらゲートキーパーが鍵を開けて行って、それでしっかりとケアのほうに結びつけていく、実はこんなようなことをやることから本県の場合は睡眠のキャンペーンというのを始めています。だから、今も「眠れてますか？」睡眠キャンペーンというのをやっています、9月とまた3月にありますけれども、そういう意味で自死対策を強化するときに実はこのキャンペーンを重点的に行うようにしております。

あと、我々の健康づくり文化というのを推奨しようと、そういう中で国も今大分重点的に睡眠問題をやり始めましたが、こういうものも当然その中で取り上げて、今後キャンペーンをやっていくことになると思います。

例えば今、学園祭などがありますけれども、こういうところで若い人向けにこういう眠りについての啓発活動を行うとか、年が明けたらこういう心のケアの問題など、睡眠のことなどをインターネットで動画配信するような、そういうPR事業も今、今年度計画をしております。こんなようなことをいろいろとやりながら、専門家にも加わっていただいて、健康づくり、特に睡眠が足りていない、睡眠の質が悪いと脳血管の障害だとか精神的な課題だとかいろいろな疾患につながってくることは、これは分かかってきておまして、そういう健康づくりの意味の一つのキーとして、議員の取り上げておられます睡眠問題に鳥取県もしっかりフォローしてまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）足羽教育長

○教育委員会教育長（足羽英樹君）前任議員の一般質問にお答え申し上げます。

私のほうには、県内の高等学校におけるバリア

フリー化の改修の方針や計画ということについてお尋ねをいただきました。

この課題については、8月の高校生議会でも、高校生議員さんが質問として取り上げていただいたところでございます。

本県の高等学校も随分古くなっておりまして、多くが昭和40年代から50年代にかけて建設されたものであり、随分時間もたつて老朽化対策が非常に急務となっている現状でございます。

一方で、平成18年度にいわゆるバリアフリー法が制定をされ、県内の高等学校においても多目的トイレでありますとか、あるいは障害者用の駐車場、ハートフルスペース、ハートフル駐車場など、そういった部分については高校においても整備を進めてきたところでございます。

ただ、残念ながら、バリアフリー法には、その対象に高等学校は含まれておりません。ただ、県では鳥取県福祉のまちづくり条例で、これは高等学校も含めるべきだという視点で、特別支援学校と同様に特別指定建築物として指定をして、改修の際には可能な限りのバリアフリー化を推進するという方針で取組を進めてきたところでございます。

お話があった障害のある生徒さん方が高校を選ぶ際の受入れ体制につきましては、まず中学校段階で進路指導の中でどんな希望を持っているかをよく聞き取った中で、こういうことならばできるというようなその対策については、事前に相談を受けたり、そして工夫、対処をしてきているところでございますが、特にエレベーターのような大規模な、そして多額の改修費用がかかるようなものについては、高校入試を経て入学が確定された後に設計、そして予算措置をして整備をするという方針で取組を進めてきているところであります。

では、入学後はその間はどうするのか。これは垂直ではなく水平移動で学びの場が確保できるような工夫を各学校が取りながらエレベーター設置を待っていただいている、そんな形で今、各必要なニーズに応じたエレベーター設置等を進めてきているところでございます。

御指摘のように全ての高等学校にエレベーターも含めた段差をなくすバリアフリー化が進められていくというのは本当に理想ではございますが、この限られた財源の中で何を優先しながらいくの

かという点では本当に御不便をおかけすることもあるかと思いますが、できる対応をしっかりと、バリアフリーにつながるような形で工夫をしながら、ニーズがあった場合に改修を行っていくという、そういう方針、計画を持って進めているところでございます。

いずれにしても、そうした障害のある児童生徒さんがそのことによって学びの機会、学びの場が失われることがないように、バリアフリー化、そしてまた可能な限りの配慮、これをしっかりと進めて、学びの機会の場の確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（浜崎晋一君）野村警察本部長

○警察本部長（野村朋美君）前任議員から、防犯カメラ等への補助事業を県民に周知し、活用を促進するために、県警察の果たすべき役割についてお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

警察といたしましては、防犯カメラ等の防犯設備機器の活用は、犯罪被害の未然防止のために有効であり、また地域の安全は自分たちで守るという自主防犯意識の向上にもつながる重要なものであるというふうに認識をしております。

そのため、県警察では、これまでも鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画に基づき、犯罪の発生状況を分析し、その分析に基づく防犯対策を県民の皆様へ還元するとともに、自治体をはじめ商店街やコンビニエンスストア、一般の企業や御家庭に対しまして防犯設備機器の設置拡充を継続的に働きかけてまいりました。

昨今は先ほど議員が御指摘のようにスマホと連携することが可能なような高度な防犯カメラもございますし、また一部のセンサーライトなどは比較的安価なものもございます。そのように様々な防犯設備機器が普及しておりまして、それぞれのニーズに応じたものを選んでいただくことが可能になっておりまして、このたびの県の補助事業はその活用を広く周知することで数多くの県民の皆様へ防犯設備機器の設置拡充を促す絶好の機会であるというふうに捉えております。

県警察といたしましては、先ほど知事のお話にもございましたように、メディアの活用に加えまして、県とも連携いたしまして、各地域で実施しております防犯講習等において便利な機器の活用事例について幅広い世代の方々に御紹介をいたし

ますとともに、この補助制度を発信いたしまして安全・安心なまちづくりに向けて積極的な広報に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）それぞれ答弁いただきまして、ありがとうございます。

では、順番に追及していきたいというふうに思います。

まず、通告もしていないアウトバウンドについてもコメントをいただきまして、ありがとうございました。本当に直行便が運行することで新たな層も行き来できるのではないかなというふうに思いますので、引き続きお願いしたいというふうに思います。

では、防犯対策についての答弁をいただきまして、それぞれ聞きたいと思います。

やはり高齢者向けということで、ニュースやメディアを使ったやり方というのは確かに本当に重要だなというふうに思いました。本当に県民の方の中でも特殊詐欺の罰則を重くしてくれというふうに不安を述べられる方もあったりして、ちょっと県議会議員ではなかなかできませんねということを行いながら、国会議員ともつなげていきたいなというような話もさせていただいたこともありました。

カメラ設置をすることだけでも本当に抑止力になるのではないかなというふうに思います。先ほど言ったWi-Fi環境がないとなかなかそういったところまでできなかったのですが、Wi-Fi環境があれば、映っているところのちょっとスマホで何か会話までできるということでしたので、そういったこともぜひとも知ってもらえたらなというふうに思いました。

次に、防犯対策の強化に係る若年層への普及啓発ということで、犯罪から県民を守る緊急対策事業の中にヤミバイトへの加担の防止策として、漫画、SNS等を活用した啓発に取り組もうとされていますが、若年層に効果的に発信するために具体的にどのように啓発していこうとされているのか。また、中学校や高等学校などとの連携も必要であると考えますが、知事の所見を伺います。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）重ねて前住議員か

らお話がございました。漫画だとか、そうした分かりやすい形でやはり若い方々にお伝えをする必要が今回は出てきました。といいますのも、山口県の光市で最近も事件がありました。今もいろんな報道がまだ続いていますけれども、若干ショッキングなのは、やはり16歳、14歳という子供が、それが関東からわざわざ新幹線でやってくるわけですね。どうもそれぞれに個人情報を持って、多分家族に危害を加えるぞみたいなことを言われて、自分もやむにやまれず、家族のためならぐらいで来てしまったのかもしれない。犯罪だと分かたら抜けてもらわなければいけないですね。石破総理もそういうメッセージを出されまされたけれども、そういう#9110のような、そういう警察への相談、これをぜひやってもらって、必ず警察も守りますということを警察庁挙げて今もPRを始めました。

こういうことを我々も、地域でも呼びかけていかなければいけないのだと思います。そういう意味で、漫画など分かりやすいツールを活用してみたいということです。実は、学校の子供たちには子供たち向けのそうしたアプリなどがございまして、保護者向けにも保護者向けのそういうツールがあります。例えばそういうところで漫画による広報にアクセスできるようにしていったり、また大学生にもそうした大学のほうでも周知徹底の掲示板的なツールもありますので、そうしたところに流していくとか、いろいろと方策はあるのではないかなと思っております。よく関係方面と調整をさせていただいて、様々な媒体の中で、見ていただける、届くという媒体を何とか使って、分かりやすい形で、子供たちの年齢層まで今犯罪に巻き込まれていますので、そうした層にも届くような、そういう啓発活動を行ってまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）本当に守る意味でのカメラやセンサーライトの設置、また攻める意味でのヤミバイト防止の啓発など、両側面から防犯対策が進むことを期待します。

それでは、次の県立高等学校のバリアフリー化についての追及に入りたいと思います。

先ほどエレベーターの設置で入学が確定してからということでありましたし、できる配慮はして

いくということをお願いしました。

本年4月より改正障害者差別解消法の民間事業者への合理的配慮の提供の義務化が始まっています。そのような中で、エレベーター設置がされている県内高等学校は7校しかありません。先ほどの先輩で、同じように車椅子で中学校生活を送っていた方も地元の高等学校に行きたかったのですが、学校がバリアフリー化されていなかったため入学を諦めて、遠く離れた養護学校のほうに進学されたということでした。

エレベーターを設置するとなると多額の経費がかかるということは十分認識していますが、家から見える高等学校には行けず、地元から離れた学校を選択せざるを得ない生徒がいる現状について、改めて教育長の所見を伺います。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

足羽教育長

○教育委員会教育長（足羽英樹君）前任議員から、バリアフリー化に関わって、合理的な配慮等に関連して重ねてお尋ねをいただきました。

先ほど申し上げたとおり、障害のある子供さんの高等学校への受入れ、その際の合理的な配慮、この基盤となるエレベーターを含めたバリアフリー化、環境整備というのは、今後本当にしっかりやっていかなければならない大きな課題であり、現状については先ほど申し上げたとおりでございます。

この合理的配慮の中には、そうしたハード面もあれば、ソフト的な面もあるというふうに認識をしております。例えば、まず高等学校の入学試験段階でも、近年、合理的な配慮を求めて申請をされる方が年々増えていらっしゃいます。入試段階での別室受験であったり、漢字へのルビ振りでありますとか、あるいは口頭による読み上げでありますとか、あるいは筆談による面談といったような、可能な範囲をまず高校入学段階でも入試段階で実際に行うことによって、障害があるというだけでの入学妨げにならないような、そういうふうな配慮もしてきているところでございます。

同時に、そうした生徒さんが入学されたときには、その障害の有無によって、また状況によって、これは中学校までと違って特別な支援を要する生徒さんへのそういう保障というものが全く高校段階ではなかなかなされておられませんので、これは

国要望もしているのですけれども、そういう中で可能な、できる範囲での合理的配慮を入学後も行ってきているところでございます。

そうしたハード面、そしてソフト面、同時にもう一つ大事なことは、私は在校生、子供たちが心のバリアフリー化を進めていくということ、これも大事だろうというふうに思っております。先入観でありますとか、あるいは偏見、そうしたうがった物の見方、あるいは接し方ではなく、まさしく共生社会の実現に向けては共に障害の有無にかかわらず、人として生きていく、生活していく、共育という、この理念、そしてそれを行動実践に移していく、心のバリアフリー化も併せて進めることが非常に重要であろうというふうに思っているところでございます。

その両面、ハード面とソフト面を併せて、こうした子供さんと共に学び進めていける真のインクルーシブ教育が推進できるような環境整備に今後も努めてまいりたいと思っております。

○議長（浜崎晋一君）3番前任議員

○3番（前住孝行君）まさに今教育長の言われたように、私自身もこういった生徒が入学することで本当にほかの生徒にいい影響が起きるのではないかなというふうに思っています。それこそ本当にインクルーシブ教育がそこからもスタートするのかなというふうにも思ったりもさせていただきました。

このたびこういった相談ケースを対応していくに当たって、本当に高校も県教委さんも、また中学校、町教委も、親身になって本当に対応してくださっていることに、私自身は安心させていただきました。先ほど教育長も心のバリアのことを言われましたが、本当に心のバリアはなくなっているような印象を受けさせていただきました。こうして関係者みんなで丁寧な対応を引き続きお願いするとともに、先ほどもありました、ハード面、また支援員の確保ということもこのたび出てきたりしていましたので、そのことについても改善をしていただきたいというふうに期待します。

では、続きまして最後に、睡眠を大事にする県の推進についてであります。

先ほど学園祭とか動画配信等々で子供たちの眠れる睡眠に対しての啓発をしてくださるということをお聞きしました。

県庁のほうでは、ワーク・ライフ・バランスの観点から一定時間の休息時間を確保するよう、勤務間インターバル制度が導入されています。休息時間を確保することで自分の時間や睡眠時間が増え、ストレスの軽減や睡眠の質も向上していくのではないかと考えます。こういった取組が民間企業にも浸透していけばと考えます。

県民の睡眠時間の質を向上させ、県民の健康増進を図っていくためにも、勤務間インターバル制度の導入について民間企業に周知し、取組が進むよう働きかけてはと考えますが、知事の所見を伺います。

また、学校現場においても勤務間インターバル制度を導入し、中学校や高等学校の部活動など、教員の勤務時間を考慮した朝練や大会運営の時間の在り方について検討を行うべきだと考えます。学校現場における勤務間インターバル制度の導入について、教育長の所見を伺います。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 前任議員から睡眠問題につきまして、重ねてのお尋ねをいただきました。

これについては、働き方がやはり影響するということもあります。どうしても長時間労働することになると、これはそれ自体が残業が超過して過重勤務になるということになりますが、あわせて、睡眠時間を圧迫してしまうことにより、それが様々な体の障害にも重なり得るわけです。

最近の分析では、例えば6時間に満たないような睡眠時間が長期にわたって続いてくるといことになると、心血管の発症が5倍ぐらいに増えるというようなデータも世界では確認をされています。そういうような意味で、やはり睡眠を取ることの大切さ、これによって職場環境を改善し、これは人材の獲得、確保にもつながってくるわけでありまして、それぞれの職場でも前向きに考えていただく必要があるのではないかなと思います。

令和3年から労災基準の認定のやり方が変わりました。単なる過重労働ということだけでなく、こういう勤務間インターバルにも着目をして労災認定が行われるようになってきております。そういう流れの中で、今年の9月から本県においてもインターバル勤務、インターバルを空けるとい

うの実証的な導入を図らせていただきました。

例外としては、例えば災害のときとか、あるいは児童虐待で大変な状況にあるときとか、そういうときはやむを得ない場合もあるけれども、それ以外は基本的にはインターバルを11時間空けてくださいということでしたところでありまして。これによって、普通我々の世界は8時半に始業しますので、そうすると9時半には終わっておかないとインターバルが空かないということになります。夜の9時半ですね。ですから、それ以降の勤務というのは原則として控えなさいということをしてインターバルとの関係で申し上げ、さらにそれよりも長く勤務した場合には翌日の朝の勤務時間を繰り下げようことを勧めているようになりました。

では、現実にはたくさんインターバル勤務で勤務時間が後ろ倒しになったかということ、ということよりも、実は県庁の中の職場の中で9時半以降は駄目だなど、むしろそういう意味でそちらが浸透してきております。これはいいことだと思います。今までもノー残業デーをつくるとかいろんな形でやってきましたが、勤務時間のインターバルを空けていくということの大方針で職場内の意識改革にもつながってきているようでございます。

そういうようなことの効果もありますので、民間の企業さんにおいてもこうしたことがなされるように、例えば健康経営の観点だとか協会けんぽさんと一緒になってそういうことをお勧めしていくとか、またそういうような職場改善をしたことについて国の制度も絡めながら応援をしていく等々を今後もぜひ展開していきたいというふうに考えております。

○議長（浜崎晋一君）足羽教育長

○教育委員会教育長（足羽英樹君） 前任議員から私のほうにも、学校現場における勤務時間インターバル制度の導入という御質問をいただきました。

学校現場においては、今年8月の中央教育審議会の答申で、教師の健康や福祉の確保に向けた取組の一方策としても提言がなされたところがございます。これを先行して実施しておられるのが、福岡県福岡市の教育委員会が協議を重ねた結果、令和4年度から導入をされているというふうに伺っております。その成果として、今知事も申されましたが、やはり意識、管理職ももちろんです

が、一般の職員のほうにも時間というもの、タイムスケジュール、マネジメントを意識した、そういったことが図られたというふうな成果が見られているというふうに伺っておりますが、学校としての特殊性は、子供たちが毎朝必ずこの時間に来て授業がスタートする中で、職員のほうが時間をずらしていくというようなあたりにやはり課題がある。これは一部とか、あるいは特殊なケースに限られるということではあります、そういったことが課題になっているというふうなこともお聞きしているところでございます。

中教審のほうもそうしたことも踏まえて、まだこれは提言でございしますが、文科省のほうには学校現場でも導入すべき、その上で、ではどんな留意点、あるいはどんな工夫をすべきなのか、そういったことを検討するよというふうな附帯意見も出されているところでございます。

そうした国の動きや状況も鑑みながら、今後本県での学校現場における導入、現場の意見もよく聞きながら導入については検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君） これまでも本当にノー残業デーとかというふうな取組もされていて、確かにそれでも効果はあったというふうに思いますが、11時間インターバル制度というのを聞かせていただいたときに、なるほどなというふうに思いました。先ほど知事が言われたとおりに、本当9時半までにはやめないといけないというふうな、ある程度そういった時間の指標というか、そういったのができたのはいいことだなというふうに思ったところです。

私の娘になるのですけれども、やはり朝練とかをすごく一生懸命やりたいのですけれども、やれば上手になっていくのは分かっているながら、やはり睡眠時間がすごく減ってきているというような状況は見ていて、本当は教職員もですけれども、生徒とかもそういったところも考えて、親がやればいいのですけれども、今そういったことも考えさせていただいた現状であります。

本当に睡眠を大切にすることでストレスにも対応でき、貴重な人材を生かしつつ、社会の一員として活躍できる環境を整えられればと考えます。

先日の人口戦略フォーラムの中でも、働きやす

さとか職場の雰囲気づくりといったキーワードが印象に残っております。安全で楽しい暮らし、豊かな自然を感じながら自分らしく活躍することのできる、よりよい鳥取県になることを期待します。

最後に、昨日も一般質問を終えて千葉のほうに行かれて、この議会中に一番睡眠時間が少なくなっているのではないかと心配する知事の所見を伺って、最後の質問といたします。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）前住議員から、重ねて睡眠につきましてお話がございました。

申し訳ありませんが、ちょっと議会中ではありませんけれども、昨日は赤澤大臣が主催をされず、新型コロナに端を発して感染症対策の見直しをしております。新型インフルエンザ等対策特別措置法というのがあって、それに基づく国の行動計画、県の行動計画、市町村の行動計画、こういいうのをつくる意味で、その推進の会議がありまして、赤澤大臣も出席をされておりました。もし万が一のときのタイムラインを設定するとか、そういうような話合いをして、そこから佐渡ヶ嶽部屋に参りまして、琴櫻の優勝のお祝いを県民の皆さんを代表しまして、昨日はお酒とカニ、また琴櫻関は今巡業中でありまして、人気力士が抜けるわけにはならないので、年明けまではまともに帰ってこないのだそうです。ですから、年明けにお米だとかお肉だとか、そういうものを贈りますよということで、佐渡ヶ嶽親方やおかみさん、この方は倉吉のルーツの真千子夫人でいらっしゃいますけれども、その関係でお祝いをさせていただきました。大変に琴櫻からも実はそのとき電話をつないでいただいて、直接お祝いも申し上げまして、タイミングが取ればまた地元でも待ち構えていますので、お祝いをまたきちんとさせていただきたいというふうに申し伝えたところであります。

それで、宿に入ったのが10時前ぐらいですかね。今朝4時起きで飛行機で帰ってきているということですので、あまり寝られていないという反省もあるわけですが、ただ、やはりそういう意味でいろいろと工夫をしながら、そういう職場環境を整えたり、また睡眠の大切さを今睡眠不足になっている自分自身の経験からも訴えなければならぬというふうに考えております。

議員がおっしゃるように、特に最近、メンタルの疾患が問題になっていますし、それだけでなく心疾患、あるいは高血圧、また肥満にも影響するというふうに言われております。そういう睡眠の問題というのは、みんなが取り組まなければいけないまず最初のファーストステップの健康課題だと思います。やりようによっては、この鳥取県は割と通勤時間も短くて、そういう意味で時間の管理がやりやすいライフスタイルというのは自分たちでつくられるところだと思います。そんな意味で、ぜひ今日の御提案にありました眠っていきける、そういうまちづくりといたしますか、地域の健康づくりをぜひ進めていければというふうに思うわけであります。

「梨の花ふるさと人の早寝かな」、これは中村汀女さんの句であります。そんな梨のふるさとで早寝して、じっくりと頭も体も休められる、そういうふるさと、そんなものを目指してやってまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君） 暫時休憩いたします。

13時20分より再開いたします。

午後0時23分休憩